

働き方改革関連 特別相談窓口

のご案内

道では、働き方改革をはじめとする労働に関する相談に対応する窓口を各（総合）振興局等に設置しています。

対応者 **社会保険労務士**

「北海道働き方改革推進支援センター」（厚生労働省設置）の専門家

相談料：**無料**

相談方法

相談場所	実施方法	相談日時	申込方法
各振興局で	対面	各振興局が指定する日の 10:00～16:00	事前予約制 相談をご希望の日の 1 週間前 を目処に 最寄りの振興局 （裏面） へお問い合わせ下さい。
会社 または 自宅から	オンライン	北海道働き方改革推進 支援センター受付時間 9:00～17:00 （土日・祝除く）	
	対面		

※なお、当日のお電話やご来庁によるご相談には道の職員が、随時対応いたします。

従業員からの育休
の取得希望が上がった
が、制度がよくわかりません。
必要な対応や使える
助成金について教えて
ください。

法改正や時代に見合ったかたちに、
就業規則や社内規程を
見直したいが、
何から手をつけたら良いかわかりません。

人材の確保に向けて、
年休の取得促進などの
働き方改革を進めたい
です。自社にあった働き方改革の
アドバイスをください。

■各振興局等の連絡先等

振興局名	住所・電話番号	11月の相談（日時・会場）
空知総合振興局 商工労働観光課	068-8558 岩見沢市8条西5丁目	25日（火）：10時～16時
	0126-20-0061	5階 第2会議室
石狩振興局 商工労働観光課	060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目	25日（火）：10時～16時
	011-204-5827	5階 石狩振興局中会議室
後志総合振興局 商工労働観光課	044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目	26日（水）：10時～16時
	0136-23-1362	2号会議室
後志総合振興局 小樽商工労働事務所	047-0033 小樽市富岡1丁目14番13号 小樽合同庁舎	27日（木）：10時～16時
	0134-22-5525	小樽合同庁舎 3階小会議室
胆振総合振興局 商工労働観光課	051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらんセンタービル	5日（水）：10時～16時
	0143-24-9588	商工労働観光課打ち合わせ室
日高振興局 商工労働観光課	057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号	20日（木）：10時～16時
	0146-22-9282	303号会議室
渡島総合振興局 商工労働観光課	041-8558 函館市美原4丁目6番16号	21日（金）：10時～16時
	0138-47-9457	4階 401号会議室
檜山振興局 商工労働観光課	043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336-3	10日（月）：10時～16時
	0139-52-6643	201会議室
上川総合振興局 商工労働観光課	079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号	14日（金）：10時～16時
	0166-46-5938	2階203号会議室
留萌振興局 商工労働観光課	077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号	20日（木）：10時～16時
	0164-42-8440	1階 103会議室
宗谷総合振興局 商工労働観光課	097-8558 稚内市末広4丁目2番27号	21日（金）：10時～16時
	0162-33-2528	2階 3号会議室
オホーツク総合振興局 商工労働観光課	093-8585 網走市北7条西3丁目	18日（火）：10時～16時
	0152-41-0635	合同庁舎 4階3号会議室
十勝総合振興局 商工労働観光課	080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地	25日（火）：10時～16時
	0155-26-9044	4階 4D会議室
釧路総合振興局 商工労働観光課	085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号	19日（水）：10時～16時
	0154-43-9183	地下 打合せ室
根室振興局 商工労働観光課	087-8588 根室市常盤町3丁目28番地	19日（水）：10時～16時
	0153-23-6829	小会議室
経済部雇用労政課 働き方改革推進室	060-8558 札幌市中央区北3条西6丁目	
	011-204-5354	